

サービス仕様書番号	利用規約番号
VO-SS-202406-T01	VO-AG-202406-T01

従業員エンゲージメント育みサービス 体験版サービス仕様書

2024年6月1日

株式会社日立ソリューションズ・クリエイト

<他社所有商標に対する表示>

- Microsoft 365、Microsoft Teams および Microsoft Outlook は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

目次

1. はじめに.....	4
1.1 略語・用語の定義.....	4
1.2 本サービス仕様書の位置付け.....	4
1.3 体験版利用開始までの流れ.....	5
2. 体験版サービス内容.....	6
3. 作業項目及び作業分担.....	7
4. サービス運用基準.....	8
5. サポートサービス.....	9
5.1 問合せ窓口.....	9
6. 提供資料及び提供情報.....	10
7. 責任範囲.....	10

1. はじめに

本サービス仕様書(以下「本書」といいます。)は、「従業員エンゲージメント育みサービス 体験版利用規約」(以下「利用規約」といいます。)に基づき、株式会社日立ソリューションズ・クリエイト(以下「乙」といいます。)がお客様(以下「甲」といいます。)に提供する「従業員エンゲージメント育みサービス」(以下「本サービス」といいます。)に関する内容について記述したものです。

1.1 略語・用語の定義

本書で使用する略語・用語の定義を下表に示します。

表 1-1 略語・用語の定義

#	略語・用語	定義
1	管理者	本サービスの管理者として甲が乙に登録依頼した、甲の従業員及び甲の事業に従事する者をいいます。
2	Microsoft 365	アプリとクラウドサービスを組み合わせた Microsoft が提供するソリューションです。

1.2 本サービス仕様書の位置付け

本書の位置付けを下图に示します。(アミカケが本書です。)

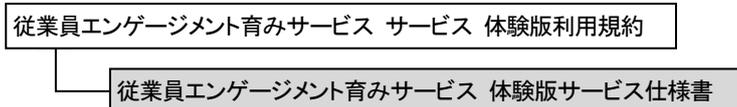
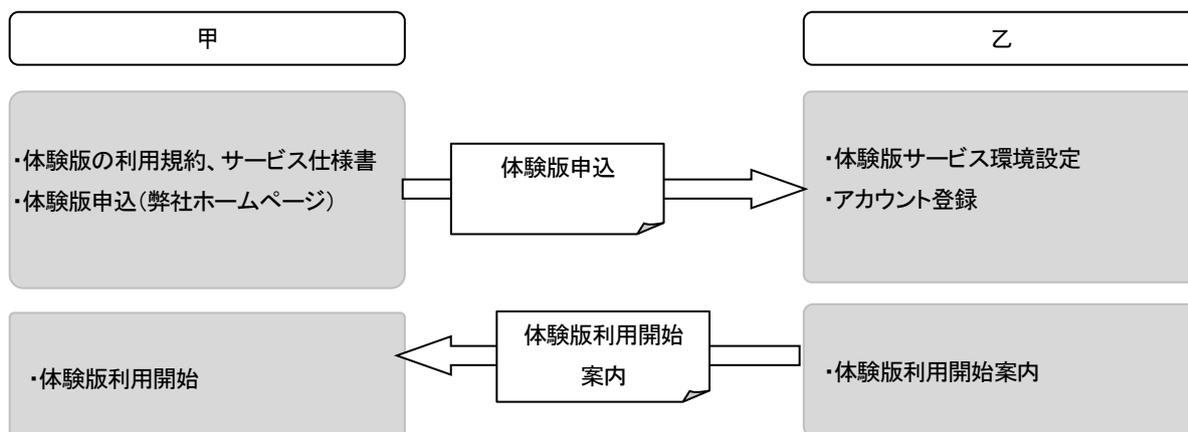


図 1-2 本書の位置付け

1.3 体験版利用開始までの流れ

本サービスのお申し込みから、体験版利用開始までの流れは以下のとおりです。



2. 体験版サービス内容

従業員エンゲージメント育みサービス体験版のサービス内容を下表に示します。

表2-1-1. 体験版サービス内容

#	項目	内容
1	サービス内容	従業員エンゲージメント育みサービスを31日間無償でご利用いただくことができるサービスです。体験版は、一部機能制限がございます。「制限事項」を参照ください。
2	作業範囲	「3. 作業項目及び作業分担」を参照してください。
3	利用条件・留意事項	<p>【本サービスの申込み】</p> <p>(1) 本サービスをご希望の方は、専用の申込フォームからお申し込みください。</p> <p>(2) 本サービスでご利用いただけるアカウント数は、10 アカウントまでとさせていただきます。</p> <p>(3) 本サービスは、弊社からお客さまに連絡したサービス開始日を起点に 31 日間ご利用いただけます。</p> <p>(4) 本サービスは、法人様への提供とし、個人の方への提供はいたしません。</p> <p>(5) 31 日間経過後、弊社にて自動的にアカウントを削除し体験版サービス終了となります。</p> <p>(6) 本サービスは、無償で提供します。</p> <p>【ご利用環境】</p> <p>(1) PC のブラウザ (Edge) でのご利用となります。</p> <p>(2) iPhone/iPad/Android 端末でのご利用はできません。</p>
4	提供条件・制限事項	<p>【提供条件】</p> <p>(1) サービス開始に係る情報や各種通知はすべて管理者宛の電子メールにてご提供します。</p> <p>【制限事項】</p> <p>(1) 体験版では、Microsoft365 からの情報取得は行いません。このため、ユーザのプレゼンスやスケジュールは固定の情報を表示します。</p> <p>(2) 下記に記載の機能はご利用いただけません</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デフォルトチーム/チームメンバーの登録、編集および、削除 ・勤務状況ダウンロード(当月以前) ・ユーザの追加、削除 ・話題のアップロード ・バーチャルフロアマップ編集 ・リアルフロアマップ編集
5	サポートサービス	「5. サポートサービス」を参照してください。
6	提供資料・提供情報	・体験版サービス開始のご案内

3. 作業項目及び作業分担

本サービスの作業項目及び作業分担は、以下のとおりです。

表3. 作業項目及び作業分担一覧

○: 該当 / - : 非該当

#	サービス商品・作業項目	甲	乙
1	体験版		
	1. 1 申込		
	1. 1. 1 従業員エンゲージメント育みサービスの製品紹介ホームページより体験版申込み	○	-
	1. 1. 2 体験版申込み受付通知を甲に送付	-	○
	1. 2 利用		
	1. 2. 1 体験版サービス開始のご案内を甲に送付	-	○
	1. 2. 2 サービス利用	○	-
	1. 2. 3 サービスに関する問合せ	○	-
	1. 2. 4 サービスに関する問合せに対する回答に必要な情報の提供	○	-
	1. 2. 5 サービスに関する問合せに対する回答	-	○

4. サービス運用基準

本サービスのサービス運用基準は以下の通りです。

表4. サービス運用基準

#	項目	内容
1	運用日及び運用時間	
	①サービス提供時間	本サービスを提供するサーバは基本的に 24 時間週 7 日稼働とします。(但し、メンテナンス日は除きます。)
	②メンテナンス日	月に1回、定期メンテナンスを実施します。また、不定期に休止時間帯を設けてプログラムのバージョンアップや環境変更を実施します。この場合、お客様に所定の様式で通知します。データセンターのメンテナンス日及び法定点検時はサービス提供を停止します。この場合もお客様に所定の様式で通知します。
	③その他	サービス提供時間、メンテナンス日について、緊急を要する場合は上記の限りではありません。
3	防御措置	<p>弊社が指定する国内のクラウドデータセンタ内にサーバを設置。</p> <p>ファイアーウォールにて必要ポート、IP アドレスの制限を設定。</p> <p>SSL(Secure Socket Layer)による通信の暗号化を設定。</p>
4	稼働監視	
	①障害監視方法	ネットワーク監視プログラムにより、障害検知を自動化しています。また、監視サーバを利用して一定時間毎にサーバのレスポンスが正常であるか否かを自動的に確認します。
	②障害監視項目	サーバに対して、ping、およびアプリケーションの監視を行います。
	③ping 監視	サーバに対して、一定時間おきに ping コマンドを発行し、マシンの反応を確認します。
	④アプリケーション監視	サーバに対して、監視サーバから一定時間毎に HTTPS リクエストを発行し、Web サーバ、DB サーバからの応答に問題がないか監視します。
5	障害時復旧	
	①障害時復旧	データセンタ内のハードウェア、ネットワーク障害に関しては、障害復旧に努めます。尚、障害回復については各々の回復手段に従います。

5. サポートサービス

5.1 問合せ窓口

本サービスの問合せ窓口及び連絡方法は以下のとおりです。

(1) 技術サポート窓口

#	項目	内容
1	窓口	株式会社 日立ソリューションズ・クリエイト サポートサービスセンター
2	受付	電子メールにて受け付けます。(24 時間受付) 電子メールアドレスは、乙が甲に送付する「体験版サービス開始のご案内」に記載します。
3	対応時間	乙の営業日の 9:00～17:00 乙の営業日は、乙が甲に送付する「体験版サービス開始のご案内」に記載します。
4	問合せ者	甲が選任して乙へ通知する管理者に限ります。

(2) 資料請求、サービス商品購入に関する相談・問合せ

#	項目	内容
1	窓口	株式会社 日立ソリューションズ・クリエイト インサイドセールス部
2	受付	Web フォームにて受け付けます。 詳細は、乙が甲に送付する「サービス開始のご案内状」に記載します。
3	対応時間	乙の営業日の 9:00～17:00 乙の営業日は、乙が甲に送付する「体験版サービス開始のご案内」に記載します。
4	相談・問合せ者	特に制限はありません。

6. 提供資料及び提供情報

乙が甲に送付する「体験版サービス開始ご案内」に、本サービスにて利用可能な情報を記載の上、管理者宛に電子メールにて送付します。甲は提供資料及び提供情報の全て又は一部 および派生・改ざん資料を当社の合意なく第三者に提供してはならないものとします。

7. 責任範囲

- (1) 責任範囲は、「従業員エンゲージメント育みサービス サービス体験版利用規約」の定めに基づくものとします。
- (2) 本サービスで提供するサーバソフトウェア、およびクライアントソフトウェアを、推奨されていないハードウェア構成、プラットフォームまたはオペレーティングシステム上で使用したことに起因する障害が発生した場合は、弊社は一切の責任を負いません。
- (3) 本サービスはオープンソースソフトウェアを利用しています。その利用許諾条項、機能、開発管理コミュニティの名称・特徴などオープンソースソフトウェアの性格に関する情報、当該オープンソースソフトウェアの機能上の制限事項、品質レベル等に関して、乙が管理者に電子メールにて情報を提供いたします。弊社はオープンソースソフトウェアに関して、著作権その他の権利侵害がないこと及び瑕疵のないことを保証するものではなく、また情報提供時に権利侵害又は瑕疵の存在を知りながら、若しくは重大な過失により知らずに告げなかった場合を除き、一切の責任を負いません。将来オープンソースソフトウェアがバージョンアップした際における本サービスの動作を保証するものではありません。

以上